

会議室等使用料の改定について

使用時間 施設名		午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
		午前9時から正午まで	午後1時から午後5時まで	午後6時から午後10時まで	午前9時から午後5時まで	午後1時から午後10時まで	午前9時から午後10時まで
大会議室	現行 ※ () 内冷暖房装置 使用料込み金額	2,650円 (3,980円)	3,040円 (4,560円)	3,640円 (5,460円)	5,310円 (7,965円)	5,580円 (8,370円)	8,350円 (12,525円)
	改定後 (冷暖房装置使用料 を含む)	2,650円	3,040円	3,640円	5,780円	6,500円	9,390円
第1会議室 第2会議室 研修室	現行 ※ () 内冷暖房装置 使用料込み金額	510円 (770円)	660円 (990円)	780円 (1,170円)	1,040円 (1,560円)	1,200円 (1,800円)	1,700円 (2,550円)
	改定後 (冷暖房装置使用料 を含む)	560円	750円	780円	1,500円	1,680円	2,430円

※1 使用時間には、準備及び後片付けの時間を含みます。

※2 市外居住者が使用するときの使用料は、この表の規定する額の1.3倍の額とします。

※3 使用者が営利を目的として使用するとき、又は入場料若しくはこれに類するものを徴収するときの使用料は、この表に規定する額の3倍の額とします。

※4 申込時間を超過し、又は繰り上げて使用するとき、超過時間又は繰上時間1時間につき、別に全日の使用料の10分の1の額を徴収します。この場合、30分を超える端数については、1時間とみなします。

※5 使用料に10円未満の端数が生じたときは、10円に切り上げます。